

弘前支部だより

第12号 平成27年5月1日 青森県美容業生活衛生同業組合弘前支部

弘前支部役員をご本人のコメント付きでご紹介しておりますが、今回は副支部長の小堀孝広先生です。



小堀孝広先生

春暖の候、組合員の皆様におかれましては、ますますのご活躍を心よりお喜び申し上げます。また、日頃より組合活動へのご理解、ご協力を感謝申し上げます。

わたくし副支部長という立場にありながら組合の意義について自問自答することがたまにあります。皆さんはどうでしょうか？

もちろん政治的な役割や、保険的な意味合いとしては理解しているつもりですが、この先の業界を想像したときに、今のままでいいのかということを考えてしまいます。

組合に加入されている目的、考え方も人によってさまざまでしょう。

単に情報交換の場として活用していただいている方もいます。もちろんそれでもいいと思いますし、むしろそこから始めていただきたいくらいです。

目的が何であれ、業界を取り巻く環境を守ることができる唯一の組織が組合であり、その第一歩が、経営者一人一人の意識であるということは、ぜひご理解いただきたいところであります。

さて、私が自問自答したときですが、いつも行きつくところが「継承」という言葉にたどり着きます。

美容師として今の自分があるのは、温かい目で見守ってくれていた先生…

不器用な自分を根気よく教えてくれた先輩…

そして長い年月をかけて業界を発展させ、守ってきた先人たちの知恵と努力があつてこそ、今の自分があるのではないかと考えております。

その思いを次の世代に継承し、今の時代を守る「場」「役割」として組合に加入し、活動していくこともありなのではないかと考え、微力ながら組合の活動に力を注いでいます。

自分は一人で経営しているから…、後継者がいるわけでもないし…、面倒だし…とは考えないで、自分が歩んできた業界の幾末に少しだけでも目を向けてみませんか？

1人でも多く方が組合の活動に興味をもらってもらえると幸いです。

『ヒロサキコレクション』

平成27年2月22日（日）に、弘前市ヒロロ4階ホールで『ヒロサキコレクション』が開催されました。



総合福祉共済制度「特別給付金制度」

◎全美連総合福祉共済制度加入1年後から下記事由が生じたときに請求できます。

◎請求権は、事由が生じた日から1年間です。

特別給付金種類	給付金額	規 定	必要書類
結婚祝金	1口2万円～5口10万円	再婚も対象	戸籍(抄)謄本
第一子誕生祝金	1口2万円～5口10万円	加入者にとっての一人目の実子	戸籍謄本(抄本不可)
子供誕生祝金	2万円	第二子より	戸籍(抄)謄本
人間ドック補助金	1万円 (1万円未満の場合、実費分を支給)	・40歳以上の方 ・毎年4月から3月までのドック、健康診断に対して年1回限り	人間ドック・健康診断等の受診受領書
入院療養見舞金	2万円 (継続5～29日以下)	・毎年4月から3月までの継続入院に対して1回限り ・事由発生日は退院日	29日以下=入退院日の分かる入院証明書・診断書・領収書
	5万円 (継続30日以上)	* 但し、30日以上入院の場合は上限を超えているので入院途中でも請求可	30日以上=入退院日及び傷病名のわかる病院発行の証明書等
銀婚祝金	2万円	入籍後25年	戸籍謄(抄)本
金婚祝金	5万円	入籍後50年	同上
還暦祝金	1万円	満60歳	住民票若しくは運転免許証・健康保険証等のコピー
古希祝金	1万円	満70歳	同上
配偶者死亡弔慰金	3万円	加入後1年未満でも給付	戸籍謄(抄)本
子供死亡弔慰金	3万円	・加入者の14歳7ヶ月未満の被扶養者 ・同一戸籍上に記載されていること	同上
長寿祝金	10万円	・80歳6ヶ月を超えて脱退した方及び自動脱退になった方 ・事由発生日は脱退日翌月1日	住民票若しくは運転免許証・健康保険証等のコピー

『弘前支部通常総会』『平成28年度衛生管理講習』のご案内

日時：平成27年5月11日（月）午前10：00～

場所：弘前市文化センター（懇親会は弘前市文化センター隣り『ベア』にて開催）

◇総会終了後11：00頃より 平成28年度 衛生管理講習《厚生労働省後援》開催

組合員様には、年に一度消毒方法の再確認や出張美容衛生注意点など保健所の方に質問出来るいい機会ですので、是非受講いただきますようよろしくお願い致します。（受講できなかった方は2回目を受講下さい）

※受講者の方はステッカー代として500円頂きます。（後日郵送）